

## 総 括 調 査 票

事案名	(11) 若手英語教員米国派遣交流事業			調査対象 予算額	平成 26 年度：149 百万円（外務省：149 百万円、文科省： 一百万円） 平成 25 年度：401 百万円（外務省：160 百万円、文科省：241 百万円）		
所管	外務省	組織	外務本省	会計	一般会計	調査区分	財務局調査
						取りまとめ財務局	四国財務局

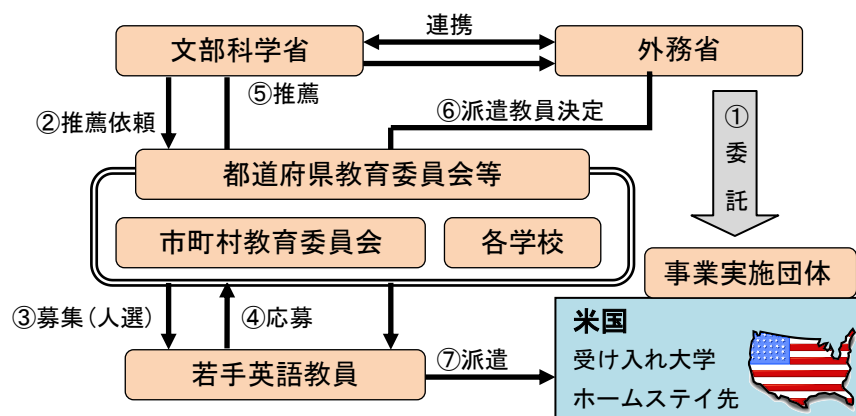
### ①調査事案の概要

#### ○事案の概要

事業目的は、日米交流強化を通じた日米同盟の深化・発展。具体的には、若手英語教員（原則 20 代～30 代）を米国の大学に派遣（6 ヶ月）し、英語教育の教授法を学びつつ、英語教員の英語指導力、英語によるコミュニケーション能力の充実を図るとともに、人的交流やホームステイを通じて米国の理解を深める。

本事業は、平成 22 年 11 月に横浜で開催された APEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議の機会に行われた日米首脳会談の際に合意され、平成 23 年度より外務省及び文部科学省の共同事業として実施開始。平成 26 年度からは外務省単独で予算措置。

#### 実施スキーム



※25 年度は上記実施スキームのうち⑤⑥を文部科学省が一元的に行っていた。

#### 研修プログラム

##### (1) 語学研修

英語の集中指導を通じ、上級レベルの英語力を習熟させる。  
例：スピーキング、ライティング

##### (2) 教授法研修

英語の効果的な指導法や教材等の研究を行う。  
例：英語、TESOL 理論

##### (3) 実地研修

現地の公立学校で教育実習を行う。

##### (4) 米国文化への理解

米国文化全般とともに地域の文化等への理解を深める。  
例：米国文化等の体験、米国文化等の講義や討議、ホームステイ

##### (5) 人的交流

米国の英語教員及び米国人との交流を行う。  
例：州教育機関への訪問、日米協会会員との交流、ボランティア活動への参加

#### ○調査対象

都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会： 計 63 委員会、 平成 24 年度及び 25 年度派遣教員： 計 185 人

# 総 括 調 査 票

事案名 (11) 若手英語教員米国派遣交流事業

## ②調査の視点

1. 日米同盟の深化・発展に効果的に資する事業内容となっているか。また、事業の目的に照らして費用負担は適当なものとなっているか。
2. 日米交流に関し、効果測定及び成果活用を適切に行っているか。

## ③調査結果及びその分析

1. プログラム内容及び費用負担について  
教育委員会等への調査によると、本事業の派遣目的は、英語指導力の向上及び英語力の向上が計約7割を占めるなど、総じて、日米交流が主目的となっていない（参考1）。

（参考1）教育委員会の派遣目的及び教員の応募目的

教育委員会	教員	派遣目的及び応募目的
38%	30%	英語指導力の向上
30%	34%	英語力の向上
12%	13%	米国文化等の吸収
8%	11%	米国での人的交流
7%	7%	米国での日本文化等の発信
5%	6%	海外経験

## ④今後の改善点・検討の方向性

1. 外務省事業として行うのであれば、外務省が費用負担するのは、少なくとも日米同盟の深化・発展に効果的に資する日米交流部分に限るべき。その上で、英語指導力・英語能力向上については、外務省ではなく、教育行政を担う機関等が費用負担すべき。あわせて、派遣教員の個人負担も検討すべき。
2. 外務省は、事業の評価を確実に将来の事業に活かすとともに、本事業が、事業終了後の持続的・継続的な日米交流につながるよう、教育委員会等を通じて派遣教員等への指導等を行うべき。

また、プログラム内容も大学における研修が主体であり、日米交流に関しては、研修の合間に、プログラムが組み込まれているのみ（平成26年度の実施要項では、4週間に1、2度（2～3時間）程度）。結果として、派遣教員の現地人との交流状況については、約半数は派遣中の交流人数が100人以下であり、約4割は帰国後も継続的に交流している現地人が5人以下にとどまっている（参考2）。

一人あたりのプログラム費用は約200万円～300万円であり、これを外務省（平成25年度までは外務省及び文部科学省）が負担（参考3）。

教育委員会への調査によると、都道府県等には、本事業とは別に独自で海外派遣研修等に教員を派遣するプログラムがある（平成25年度で計371人（うち英語教員114人）が対象）。この中には、（独）教員研修センターが実施する2か月間の英語教育海外派遣研修において、教育委員会等負担が50%とされているなど、実施主体が100%費用負担しない例もある。

### 2. 成果活用等について

派遣教員への調査によると、事業終了後に、日米交流強化に資する取組を全く行っていない派遣教員は2割以上いるほか、交流を行っている場合でも個人的な取組にとどまっているものが全体の3割（参考4）。

効果測定は、派遣教員の研修成果活用実践報告書等により行われているものの、事業成果が事業終了後に交流等の形で還元されていないことが判明した場合でも、①プログラムを体系的に改善していない、②教育委員会等を通じた指導が行われていない。

（参考2）現地人との交流状況【派遣教員】

派遣中に交流した現地人		帰国後も交流を継続している現地人	
48%	100人以下	39%	5人以下
28%	101～200人	27%	6～10人
24%	201人以上	34%	11人以上

※交流した現地人とは、会話した米国籍を有する者。

（参考3）実施対象人数及び一人当たりのプログラム費用平均

	23年度	24年度	25年度	26年度
対象人数	96人	101人	107人	45人
プログラム平均費用/人	2,933千円	2,895千円	2,880千円	2,526千円

※派遣教員が米国での研修に要した一人当たりの平均金額。渡航費は含まない。

（参考4）帰国後、日米交流強化に資する取組状況【派遣教員】

23%	日米交流強化に資する取組みを全く行っていない(43人)
30%	個人的な取組みにとどまっている(55人)
29%	所属校主体の取組みにとどまっている(53人)
18%	教育委員会主体の取組みができている(34人)